

# 別居親子の面会、米では

## 札幌 神戸の大学教授が講演

離婚などで別居後の親で神戸親和女子大の柵瀬子の面会を支援する「札幌 一代教授が、米国の面会 札幌やこ面会交流の会」交流事情について語った。

(略称・綾の会、内田信也代表、三十人)の設立 同协会会员や一般市民な 記念講演会が四日、札幌 札幌と約五十人が参加した。 市中央区の札幌弁護士会 米国ではすべての州 館で行われ、臨床心理士 で、日本の共同親権に当



たる「共同監護権」が離婚後も選べる。離婚の際には面会交流などを取り決める必要がある。

柵瀬教授は「米国では百年以上前から、別居した親子で、こうした面会交流権が認められている」と説明。隔週に一度

週末に子を泊まりがけで預かるのが平均的だとい

う。

配偶者間で暴力が振る

われていた場合(ドメス

ティック・バイオレンスⅡ

DV)、家庭裁判所が調

査した上で、①子にも危

険があるなら、民間が運

営する支援施設「リビング

「ジョンセンター」(V

C)で監視つき面会を

行う②子に危険がないな

ら、父と母が顔を合わせ

ないよう子の受け渡しだ

けをVCで行うことも

紹介。「米国では、でき

るだけ親子の関係を断絶

させないのが大原則」と

話した。